

伊奈町新庁舎建設特別委員会

令和3年2月4日（木曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和3年2月4日(木)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時00分

・休憩 午前 10時03分

・再開 午前 10時13分

・休憩 午前 10時29分

・再開 午前 10時30分

◎閉会 午前 11時30分

4. 出席委員名

委員長 永末厚二

副委員長 五味雅美

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、上野克也、青木久男

議長 村山正弘

5. 欠席委員氏名

なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

企画総務統括監 藤倉修一、都市建設統括監 安田昌利、企画課長 久木正、総務課長 増田喜一

開会 午前 9時00分

○永末厚二委員長 時間前ですけれども、皆さんおそろいですので始めてよろしいでしょうかね。

新年初めてですので、皆さんまたひとつ今年もよろしくお願ひします。

ただいまから新庁舎建設特別委員会を開催いたします。

本日、委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため許可しないことといたします。

それでは、議事に入ります。

まず、新庁舎建設に係る進捗状況と今後の予定について、執行部より説明をお願いします。
総務課長。

○増田喜一総務課長 よろしくお願ひいたします。

(1)の新庁舎建設建設に係る進捗状況と今後の予定につきましては、事前にお配りさせていただきました資料番号1の資料をご覧いただきたいと思ひます。

まず第1回の当委員会のときに、皆様から若手職員の意見をぜひ聞いてほしいというようなご指摘いただきまして、前回のときに新たに検討部会を設置するというご説明をさせていただきました。それで資料番号1の1枚目には設置要綱、A4の縦のものをつけさせていただきましたが、1枚めくっていただきますと前回ご説明させていただきましたけれども、1階フロアの各課とその他、主な課16課を選びまして、名簿のとおり係長級から主事補、若い職員まで委員にお願ひさせていただきました、幅広いセクション、層からいろんな意見を頂戴したところでございます。

今スクリーンにも写させていただきましたけれども、もう1枚めくっていただきますと部会の日程を書いております。12月1日、12月10日、12月17日と3回部会を開催させていただきました、今の16名の職員からテーマを決めまして、そのテーマについてそれぞれの意見を出していただきました。

流れとしてはこの表のとおりなんですけれども、意見が出たものにつきましてまとめたものが、A3に拡大させていただきました一覧表でございます。A3の資料をご覧いただきたいと思ひます。ちょっと見にくくて恐縮なんですけれども、一番上に第1回検討部会12/1というのが1枚目でございます、これが写しております1回目のものでございます、テーマがにぎわいのある庁舎を実現するためにということで、意見を出していただきました。

そのテーマの中に小項目として幾つか設定をしまして、少し細分をして意見も集約してお

ります。それが例えば今見ていただいているA3縦の表でございますと、①事例を踏まえ、伊奈町役場新庁舎で参考にできそうな点・課題がありそうな点ということで、テーマを少し絞りまして出た意見が、そこに列挙させていただきました幾つかの案でございます。幾つか申し上げさせていただきますと、例えばこの事例を踏まえてというのは前回、第2回の際に、皆様に他の自治体の新たな庁舎の取組状況などの資料を配付させていただきましたけれども、あれと同じものを部会のメンバーにも事前に事例説明をさせていただきました、参考にできるようなものがあればということで、いろいろと検討をいただきました。主なものとしましては、例えば2点目に明るいロビーで展示スペースがあるとよいか、4点目も何となく暗いイメージがあるので、明るい建物にしたほうがいいんじゃないかとか、そんなようなご意見などをいただいております。

にぎわいのある庁舎を実現するためというところでは、4つ小さくテーマを決めまして交流スペースとか複合スペースについて、にぎわいにつながるようなイベント、町民サービスの行事、イベントの取り込みについて各部署で実施していて、今後、何か有効活用できそうなものとはというような、幾つか細かく分けまして意見を出させていただいて、出た意見がこのA3の1枚目にまとめたものでございます。

細かくは申し上げませんが、例えばスペースのところでは、やはり町民の方が利用できるような会議スペースなどがあればいいとか、例えば屋上を芝生庭園みたくして、何か開放できて広く使えたらいいんじゃないかとか、あるいは展望室みたいなのがあったらいいのではないかとか、交流できる場にしたらいいんじゃないかとか、にぎわいという視点では、今、町の特産品などもやっているんですけども、そんなものが販売できるスペースがあればいいのではないかとか、アグリ推進課のほうで地元農産物の販売を夕市ということでやっておりますけれども、そんなのができるようなスペースがあったらいいとか、庁舎の前に公園がありますので、そういったものと何か一体的な敷地利用などができたらいいのではないかというようなものもございましたし、最後のテーマでは忠次公の展示スペースがあったらいいとか、庁舎にもバラの花をアピールできるようなスペースがあったらいいとか、そのような意見を頂戴したところでございます。

それで1枚めくっていただきますと、裏面ですかね、第2回目は12月10日に町民の方が使いやすい施設、2つ目のテーマとしまして防災拠点としての庁舎、セキュリティーの確保、こんな点で意見を頂戴いたしました。小項目といたしましては、ユニバーサルデザインやサイン、何々係、何々課はあっちにもありますよとか、そういったものについて、新庁舎でど

んなものがあつたらいいかというところで意見を出していただきましたところ、やはりバリアフリーというところでスロープの設置ですとか、LGBTの方でも使えるような多目的な多機能トイレ、授乳室、高齢者の方も使いやすい手すりですとか、展示ブロックなど、そういったものが必要ではないかということ。あと課の案内板などが、もうちょっと目について分かりやすいところにあつたらいいのではないか。あと住民課の窓口での待合が番号式なんですけれども、例えば医療機関、病院のように画面に何番って出ると用意ができましたとか、サイネージ的な表示板も導入したらいいのではないかというような意見も頂戴いたしました。

次に、防災拠点としてというところでご意見を集約したところ、例えば自家発電ですとか電気自動車などの災害時の電気供給、あるいは災害用防災倉庫のようなそういったものが庁舎に、今、大きなものはありませんので、そんなものも必要ではないか。あるいは災害時に出勤する職員が実際に道具を置いたり、また雨にぬれて着替えたりする、そんな場所も今ございませんので、あつたらありがたいというような意見を出していただきました。

その関連でもう一つ、最後に東庁舎の活用についてもどうなんだという意見も出ておりました。北庁舎もそうなんです、東庁舎ももう40年近くたっているんで修繕費用がかかっているんで、どうなんだろうというような意見も出ております。

次に、12月17日に3回目の部会を開催させていただきました、今度は職員が使う執務環境の向上、それによってよりよい住民サービスを提供するには、どんなものがあつたらいいだろうというテーマで議論をさせていただきました。

実際問題として手狭に、執務スペースが狭くなってきておりますので、やはり窓口から個人情報が見えてしまうとか、そういった点に配慮がほしいとか、職員の食堂とか保育所があるといいなとか、キッズスペースはあるんですけども、少し広場のようなものがあつて子供たち、親子が少し遊べるスペースがあつてもいいのではないかと、もうちょっと分かりやすくできるような避難経路を計画してほしい、実務的なデスクレイアウトの関係では、打合せスペースなどが足りませんのでそういったものがほしい。窓口などでプライバシーに配慮すべき相談なども承りますのでそういったもの、あるいは打合せできるスペースがほしい。そういったものを臨機応変にいろんな目的に応じて変えられるような、そんなスペースの工夫もあつてもいいんじゃないかと、あるいは今書類をファイリングということで、キャビネットに収納しておるんですけども、そういったものがそこも手狭になっておりますので、そういったスペースも確保してほしいというような意見もございました。

またウィズコロナ、アフターコロナというところでご意見いただいたところ、トイレの手

洗いなども自動で水が出るとか、ハンドソープも自動で出るとか、デスクスペースも含めてだと思いますが、ソーシャルディスタンスを確保できるようなレイアウトを検討してほしい。北庁舎なんかですとガラスがはめ殺しになっていますので、なかなか換気がしづらいということで、そういったところも考慮したガラス窓の導入を検討してほしい。今後オンライン会議なども増えるというところで、そういった機能を備えた会議室、設備などについても検討してほしいというようなご意見を頂戴して、3回の部会の意見を取りまとめとして終わらせていただきました。

その後、16人の部会の委員が3回の会議で出した意見を、庁内LANを使いまして全職員にフィードバックしました。それを受けて各職員が意見を幾つか寄せていただいたものが、最後のものでございます。また違った視点もいただいておりますし、新たな提案もいただいておりますし、細かくはあれですけれども、資料のとおりのような意見を頂戴したところがございます。

これらの部会、また職員から寄せられた意見につきましては、物によりますけれども、例えば今は計画、構想をつくっておりますので、そういったものに取り入れるものと、細かい点については詳細設計の中でスペースを広く取るとか、換気を工夫するとかというところについては、その場面場面に応じて参考にさせていただける意見ということで、事務局といたしましてはこの意見を活用して基本構想・基本計画、また今後進めます設計のほうで反映していきたいと思っております。

資料1については以上でございます。

次に(1)の進捗状況というところで、今お手元に追加で大きなA3の横の資料2-2というのを配付させていただきました。遅くなって申し訳ありませんでした。こちらを使って、現在の具体的な建物の進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

上のグレーの枠に少し項目を整理させていただきましたけれども、まず行財政推進会議から答申をいただきましたので、それを踏まえまして東庁舎を有効活用するかどうか、するというところで、する方針で検討を今、進めております。基本構想・基本計画、今年度予算をいただきまして今進めている中で、東庁舎の改修費用が思ったよりもかかるということが少し明らかになってまいりましたので、そこが一つ、今、足踏みをしている大きな理由でございます。細かくはこの後説明させていただきます。これらを踏まえまして、今、東庁舎をどうするかということについて検討をしているというところでございます。

まず、見ていただきたいのは左側のこちらの図面でございます。これは役場庁舎を上から

撮ったものでございまして、現況図でございます。北庁舎、東庁舎それぞれ竣工年が違っています、北は昭和48年6月竣工で約47年、もうすぐ48年ぐらいでしょうか、でございます。東庁舎は昭和58年6月竣工でございますので約37年、もうすぐで38年、40年弱。北は50年弱というのが今のこの現状でございます。

黄色く枠が囲ってあるのが大体建物でございまして、北も東も3階建て。990とか1,080というのは占有、何ていうか建築面積でございます。下に青いの、横から見た図面がありますが、こちらに北が2,067、東が2,936ということでこれが延べ床面積で、足しますと現在の北と東の面積、延べ床は大体5,000平米でございます。周辺に総合センターに児童館、保健センターなどがありますし、商工会館、旧新都市建設事務所にはシルバー人材センターですとか観光協会、教育センターなどが、今、入っているというのがこの周辺の状況でございます。

右側の図面を見ていただきたいと思いますが、こちらが先ほど申し上げました答申を踏まえて考えると、こんなふうになるのではないかというイメージでございます。この点線部分が北庁舎の部分でございますので、イメージとしてはこちらの青いところに新しい庁舎を建てて、引っ越しをしましたらここを除却して、ここを分断して切り取って壊して、こっちは残してということで、東庁舎を有効活用するとそういう手順になるのかなと。

まず、この青い新しく今検討している案の庁舎のイメージでございますけれども、下にございますが、新庁舎の面積は今あくまでも仮設定でございますが、9,500平米と設定しております。その内訳を説明させていただきますと、現庁舎、左側の今の庁舎はフロア、延べ床面積が5,003平米なんです、新庁舎の事務スペースは6,500平米と一応想定しております。複合化、にぎわいをというところで図書館をこちらに持ってきたとすると、図書館を近隣の図書館の延べ床面積などを参考にしまして2,000平米と設定しました。そのほかにいろいろなギャラリーですとか多目的スペースなど、そういったものを想定しまして1,000平米、合計しまして9,500平米と仮に設定しております。それを建てたとすると、恐らく5階建てぐらいになるのかなということで、1つプランとして持っております。

東庁舎を残したとしますと、そちらに周辺にある例えば総合センターから保健センターですとか商工会館、シルバー人材センター、教育センターなど周辺施設を東庁舎が空きますのでこちらに入れるというのが、有効活用してまた本庁舎とも近い距離になりますので、行政サービスも向上し、図書館などを併設することによりまして、いろんな方が集ってにぎわいにつながるのではないかというのが、今の考え方なんですけれども、1つ、先ほど足踏みしていると申し上げましたけれども、問題点というか課題が見えてまいりました。北庁舎を壊

して、ここをこう切り取るわけなんですけど、ここを分断しますので、まず穴が空きますので壁で埋めなきゃいけない。そのときに消防法の関係で階段が今こちら側と真ん中とあるんですが、1個しかなくなるので避難通路が一方しかない。これは駄目ですので、新たに階段、外に出られるような階段も設けた上で穴を、壁を塞ぐと。そういったものが1つ当然必要になりますし、こちらの庁舎が先ほど申し上げましたとおり、東庁舎が約40年たっておりまして設備が相当古くなっていると。例えば空調、給排水、これは建築後更新しておりませんので、この辺が更新するとなるとお金がかかる。また電気設備などについてもそうですし、細かい話ですが電話回線、LAN回線、あと消火栓ですとか消防の警報器みたいな、そういったものが張り巡らされておりますのでそういったもの。また、建物も40年近くたっておりますので屋上防水ですとかクラック、ひび割れですね。窓枠にやっぱり少し隙間ができていまして、台風のときなどは雨漏りするとか、そういった弊害がありますので、そのようなものを修繕、改修していかなくちゃいけない。その辺にどのくらい経費がかかるんだろうかというところで、今そこを調査させていただいております、足踏みしているというのは、そういう状況だということでございます。

なかなか難しいんですが、例えば相当お金が、コストがかかるということでこのプランは難しいとなったとすると、素案の素案ですので資料としてはお配りさせていただいていないんですが、例えばなんですけれども、先ほどここは壊して残して新庁舎を建てる。これは先ほどと同じ9,500平米なんですけれども、こちらに相当コストがかかるということで、こちららも壊してしまっ、こちらに集約するというのがイメージとするとこんな感じ。ただ、問題は先ほども東庁舎を残して新たに建てるのが9,500としましたので、これは同じ新築するものを9,500でそろえて、ただそろえただけなので、近隣の老朽化しているシルバーですとか、そういったものが入るスペースがなくなってしまうというのはちょっと問題がある。

もう一つが、そうするとこれがもうちょっと9,500ではなくて、大きく建てれば当然スペースに余裕が出ますので入るとすると、幾つか考えると今9,500に追加として例えば保健センター、児童館、観光協会などを新たな庁舎に入れるとすると、新庁舎は9,500ではなくて1,000平米ぐらい増えて1万550平米、単純に足したらなんですけれども、なるのかな。またシルバー人材センターとか、先ほど部会の意見にもあったんですが、防災倉庫とかそういったものもスペースとしてないものですから、別棟といってもイメージはプレハブのようなイメージなんですけど、そういったところを1つ設けましてシルバーとか、書庫、防災品などを入れるスペースとして造ったとすると、このくらいの大きさがあれば入り切るのかなという

のが、こういう案でございますし、もう一つ、総合センターから保健センターとか児童館が移れば、そういうところに勝手な割り振りなんですけれども、空いたスペースができますので、そういうところで事務を執っていただくということも可能なのかなというようなのが、この案でございます。あくまでもこれ本当に素案の素案で、まだ詳細には詰めておりませんので外にはちょっと出していないんですが、ただ、東庁舎をなくすとすると先ほどの案、もしくはこのような案も考えていかないと駄目なのかなということで、検討は今させていただいているというところで、すみません、画面上だけなんですけれども、情報として出させていただきました。

資料の2-2に戻りまして現状としては東庁舎の在り方、対応について今少し足踏みをして、整理をさせていただいて、どのくらい維持するのにコストがかかるのかというところを整理させていただいているところでございます。これが東庁舎の検討の現状でございます。

次に、事前に配らせていただきましたA4横のこれをご覧いただきたいと思いますが、そういった状況ございまして、今年度ももう2月に入りましたのであと僅かなんですが、当初の説明では基本構想・基本計画につきましては、今年度中に終わらせてというお話をさせていただきましたが、今ご説明したような新たな課題が起きましたので、少し3月議会をお願いをさせていただきまして、契約期間の延長、予算の繰越しなどをお願いさせていただきまして、少しお時間を頂戴して今言ったような課題について整理をした上で、基本構想・基本計画を取りまとめさせていただきたいというふうに思っておりますので、そのご報告と、そうしますと今見させていただいている資料2の上段が当初ご説明させていただいた計画でございまして、令和2年度に構想・計画をつくりまして、3年4年をかけて設計業務、5年には建築確認とか諸手続ありますけれども、工事着工というようなご説明を今までさせていただいたところでございますが、このような状況から下の黄色い枠のように、構想・計画の取りまとめが少し延びてしまうと。

もう一つ、この構想計画を取りまとめるに当たりまして、コンサルタントが入って今進めているんですけれども、ここに土地の履歴事前調査ですとか、基本設計発注支援と書いてありますが、これは代表的なもので、例えば先ほど図面で示しました新たな建物を前のほうに建てるとすると、ここのボーリング調査ですとか地盤調査、そういったものをおこななければ駄目ですよというような助言をいただきました。また、ダイオキシンとかそういった土壌汚染の調査も、これは法律と条例、埼玉県条例で義務づけられているそうなんです、しないと次に進めない。

また、先ほど見ていただきました北庁舎、東庁舎についてはどこまで解体、除却するかはまだ確定しておりませんが、いずれにしても50年前、40年前に建築した建物を壊すに当たっては、アスベスト及び先ほど電気関係でPCBがある可能性があるということで、そういったものについての事前調査をしておかなければ将来またスケジュールが狂う可能性があるということでしたので、そういったものを令和3年度に取組をさせていただきたく、新年度予算にそういった調査経費を計上させていただくような考えでありますので、そのようなことを令和3年度に進めさせていただいて、また1年ずれてしまして令和4年度、5年度をかけて設計業務、工事着工が1年ずれてしまして令和6年度。おおむね今大体ご説明しましたくらいの庁舎を建てるには、2年ぐらいかかると聞いておりますので、6年7年かけて工事というようなイメージにずれ込む見込みでございますので、大変申し訳ありませんが、今の計画が当初どおりちょっと進んでおりませんので全体計画も戻りますし、また少し漏れていた環境調査ですとか地質調査、ボーリング調査みたいなものもしておかないと、将来工事のときに進まないということでございますので、そういったものを令和3年度に取り組みさせていただきたい。これがそれということでございます。

あわせて、基本構想・基本計画の契約の期間を少し延ばさせていただく関係で経費がかかってまいりますので、少し増額の補正も併せてお願いさせていただくということで、予算の繰越しと一部増額を3月議会の補正予算で上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。

説明が不十分ではございますが、以上で今の部分が今後の予定というところでございます。以上でございます。

○永末厚二委員長　ご苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明に質疑やご意見のある方。

武藤委員。

○武藤倫雄委員　ご報告ありがとうございます。

2点だけ確認させていただきたいんですが、まず1点目が、今出ているほうからやらせていただきますと、土地履歴調査の後にあります基本発注支援。これの内容について少し教えてください。あと先ほどの図面のところの現況図で、北庁舎の敷地面積990平米で3階建てプラス一部4階ということになると、下の図面で延べ床面積が2,067となっているんですが、ここ相違はないですか。敷地面積約1,000に対して、3階プラスアルファだと2,000で収まっているのかなという。そうすると基本の必要面積の基準が変わってくると思うので、そこだ

け一応確認させてください。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

最初に2点目のほうから。上から見ると990で延べ床が2,067で、ちょっと3倍すると合わないということだと思いましたが、1階は各フロアの延べ床面積が違う。総3階ではなくて1階があつて、2階は少し何ていうんですか、へこんでいるというんですか、上がっていますので建築面積イコール、掛ける3ではないという。総2階というか総3階ではないので、面積が合わないというのが多分そういう理由だと思います。

○永末厚二委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 2,067で間違いないということで認識していいんですね。理屈は分かっています。数字上が間違いないかどうかの前提だけで。

〔「はい」と言う人あり〕

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○増田喜一総務課長 1点目の、資料2のほうの令和3年度の2列目の基本設計発注支援につきましては、令和4年度に基本設計を業務委託で出して、設計業務に取りかかりたいと考えております。これが設計をお願いする建物によって積算が変わるんですが、仮に今9,500平米ぐらいで検討しておりますが、このぐらいのものを設計で出しますと、国土交通省の単価で計算しますと5,000万円から7,000万円ぐらいかかる、相当高額な業務委託になるということで、設計を職員のほうだけでは見積りし切れないというところで、そこをコンサルタントとして発注支援をお願いして、設計書のほうの積算をお願いするというのが、今のご質問の発注支援業務でございます。

以上でございます。

○永末厚二委員長 いいですか。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○永末厚二委員長 ほかに。

上野委員。

○上野克也委員 1回目、2回目ちょっと出ていなかったなので、状況が少し分からない部分がありますので教えていただきたいと思います。

北庁舎を解体するときに、そこでやっていた業務の人たちというか、どこかへ移設してやるのか。移設しなくちゃいけないでしょうけれども、その費用。それと今、今回東庁舎を

解体するかも分からないという部分もありますと、そういう仮に庁舎を移転してプレハブなり何なりで、そういう費用的なものというのはどういうふうに。この計画の中ですとどこから読み取ればよろしいのでしょうか。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず順番としましては、今資料2の図面を見ていただいていると思いますが、まず青で囲いました新庁舎を一部ちょっと先行して除却するものありますが、建てます。立ち上がりましたら北庁舎、東庁舎にいる職員がイメージとして全部引っ越します。北が空きますので北だけを例えば壊すのであれば、引っ越しが終わってから除却しますので、一般的には仮設を造ってそこに仮でというものもありますが、それはコストがかかりますので、そうならないようなところに建てさせていただいて、立ち上がったら引っ越しをして、空き家になったら壊すというような段取りで考えております。

○上野克也委員 桶川市みたいに全部移転してというんじゃなくて、現状のまま残して新設してから移転という部分。そうですね。はい。もし東を壊す場合も同じような感じですか。すると費用的にはかなり安いというか、移転の仮設の部分はあまり考えなくてもいいということですよ。はい。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 そうですね。ご心配どおり仮設で対応しますと1回そこに引っ越して、仮設からまた新しいほうに引っ越してと引っ越しが2回あって、この引っ越し経費も相当かかりますし、仮設を建てたり、それを壊したりという経費もかかりますので、なるべくそういったコストをかけないように、今申し上げました順番で進めてまいりたいと考えております。

○上野克也委員 もう1点いいですか。

○永末厚二委員長 上野委員。

○上野克也委員 あと商工会館とか旧のシルバー人材センターとかってありますよね。あそこをもし新庁舎とか東庁舎に移転した場合、残った土地の利用というのは何かお金的にプラスアルファというか、何ていうんですか、建設費とかの上でプラスアルファになるような試算というのはできているんですか。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

商工会館も旧新都市建設事務所の下も借地でございますので、そこを例えば処分して経費に充てるとかというのはちょっと難しいです。あるとしましたら例えば駐車場用地として地主のOKがいただければお借りするとか、町の財産ではございませんので、そんな方向性になるかと思っております。

○永末厚二委員長 いいですか。

○上野克也委員 はい。

○永末厚二委員長 ほかに。

副委員長。

○五味雅美副委員長 まず、図面のほうでお聞きしたいんですが、正門はどちらのほうで考えているのか。それから道路からの出入口をどこに設けるのか。それをちょっと教えていただけますか。

〔「青い囲みの」と言う人あり〕

○五味雅美副委員長 そうです。新庁舎の正門入り口。正門というか出入口。

○永末厚二委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 入り口等の詳細なところは、まだ実際の建築の部分がはっきりしないというのが現状で、今、出させていただいているのはまだ町としての状況ではなくて、今検討段階の図面をこの委員会に出させていただいているというふうにご理解をいただければと思います。考え方としては北側にロータリーを持っていくという手段と、東側に持っていくというような従来と同じようなやり方もありますし、逆に裏側に持って行って入るといふ、そういった考え方があると思います。ただ、こちらいずれもまだどうするかというところは確定しているものではございませんので、建物の位置それから東庁舎をどうするかということによりまして、進入方向、出入口が少し変わってくるというふうを考えております。

○永末厚二委員長 副委員長。

○五味雅美副委員長 分かりました。

今の建物を先ほど話ありましたけれども、新しくできてから引っ越すという形を取れば、今の建物にぶつからないようにということになると、建てる場所がそれなりに制約を受けるということで、やむを得ないことになるかなと思います。

それからもう1点、部会のほうのいろいろ出されていまして、ざっと読ませていただきました。職員の方の現場の意見ということで、非常に貴重な意見がいろいろ出ていると思います。新しくできますと少なくとも約半世紀、50年ぐらいは使っていくことになるんだろうと

思うんですけれども、町の予想としても人口が徐々には増えていますけれども、そんなに増える予測は見えないようですが、やっぱり役所は書類がいろいろたまっていくと思うんです。人口は増えないにしても増えていくわけです。毎年毎年増えていくわけで、そういったものがどうしても目に見えない部分ですので、そういう何十年も先のスペースを考えておくと、無駄じゃないかなという意見が出てくると思うんですが、やっぱりそのところは先を見越して、特に行政の役所の場合には永久保存の物いっぱいあると思うんです。そういったものを十分というか見越して、現状だけじゃなくてそういう必要があると思うんですけれども、その辺はその平米数の中でしっかり検討されているのかどうか。教えていただけますか。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ありがとうございます。

そういう意味では、ここに余裕が今1,000平米とありますけれども、そこは今ご指摘のような課題が出てくるだろうということで、数字として今は1,000と入れておりますけれども、そういったところで今のようなものを対応できればと考えておりますし、この図面にはないんですけれども、先ほど別棟を建てている、そこにはやはり防災倉庫ですとか、いろんな道具を入れる倉庫みたいなものも必要だとは考えておりますので、そういったところの工夫の中で今のような将来も見据えたスペースを確保して、書類ですとかそういったものが手狭にならないように整理をしていきたいと考えております。

○永末厚二委員長 統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 今言ったようなことと併せてDX、デジタルの部分も入ってくるかと思えます。今のように紙の形で保存するのか、それともデジタル化してスペースをどれだけ減らすか。そういったことも国のほうの制度の部分もございますけれども、それも併せた上で検討をしていくというような話になっていくと考えております。

○永末厚二委員長 副委員長。

○五味雅美副委員長 ありがとうございます。

○永末厚二委員長 よろしいですか。

○五味雅美副委員長 はい。

○永末厚二委員長 山野委員。

○山野智彦委員 2点お願いします。

東庁舎の改修費用のところですが、やっぱり民間の家なんかでも改修って結構高つくみたいなのがあって、建て替えるみたいな話も出てくる場所なんですけど、想定を

大幅に超える見込みというところで、差し支えなければこのぐらいを想定していたんだけど、先ほどご説明のあった外階段とか壁塞ぎとか、最低補修しなければいけないものがどのぐらいになりそうだとということなのか。まずそれを教えていただけますか。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

なかなか積算が難しいんですが、国のほうでこういう公共施設を改修したときの標準的な単価というのが出されておりましたので、それが平米25万円でございます。それで東庁舎が約3,000平米ぐらいですので、計算しますと8億円ぐらいと単純計算で出てきます。

○山野智彦委員 想定としてはどのぐらいと想定していたんでしょうか。

○増田喜一総務課長 それを超えてしまいそうだと、8億円以上になってしまうのではないかと。

○山野智彦委員 ああ。8億円ぐらいを想定していたけれども、それを超えるのではないかとということですか。

○永末厚二委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 8億円というのは今、国が出している想定の部分で、場合によっては例えば建物を途中で切り取って壁を建てて、階段を増設するという部分は、また別途の部分になってくる可能性が高いのかなと思っていまして、最初の想定というのがなかなか難しいんですけども、私どもの肌感覚としては例えば1億円とか、そのぐらいのレベルでできると、その後のコストとしては10年、20年が使える。こちらの庁舎についても、もう既に40年近いというところで60年と考えますと、10年から20年使えるのかなと。ただ、いろいろ傷んでいますので、あまりコストをかけて使えるようにするよりも、最小限の費用で何とか使える間は使えないかなというぐらいの発想でございます。ですから事前に幾らでやるところまでは絞り込んでおりませんが、我々のほうの肌感覚としては、1億円ぐらいで何とかなんといいなというところのレベルだと考えております。

以上です。

○永末厚二委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると8億円ぐらいになると、もう本当に1棟の半分の値段ぐらいに匹敵するのでということで、これから検討をお願いしたいと思います。

もう1点なんですが、スケジュールのところでお伺いします。

例えばPFI式の建物の建築に民間を絡めるというふうな発想をもしするとすれば、全体

であれ部分的であれ、それはこのスケジュールの中のどの辺から入らないと、そういったものは実行できるのかできないのかといったあたりをお願いできますか。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

最初にご説明させていただきましたけれども、今回やっております基本構想・基本計画の中で、併せてPFIにつきましても検討しております。そちらも現在足踏みなんですけど、それはどのくらいの大きさの建物で、その建物はどういう機能が入るかというのが、まだちょっと確定しておりませんので、本当に事務スペースしかないものと、例えば図書館ですとかそういった児童館ですとか、何か人がにぎわうようなものが入ったものではやはり全然違うと思いますので、そこがある程度固まりましたら、今回の業務委託の中でもVFMについても検討することになっておりますので、その辺を明らかにした上で活用できるのかというところ。また、そこも第1回目のときも説明しましたけれども、実際にそういったものに取り組んだ実績のある企業にインタビューなどもさせていただいて、プランをお示しして、こんなものを建てるんだけど、どうなんでしょうかという実際のご意見も聞くということも想定しておりますので、そんな結果でどうなるかというところかと考えております。

○永末厚二委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると、この下の図の令和4年の基本設計のあたりで、実際には打診をしたり協議をしたりしていくというスケジュール感になるのでしょうか。どの時点でその辺が出てくるのかというのを知りたいんですが。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 すみません。確認も含めましてPFIとかがそういう民間の活力を活用か手法につきましても、基本構想・基本計画の中で活用できそうかできないかというのは、見えるようになるというふうに考えております。恐らくご質問は、見えたときにどのくらいのタイミングで具体的に入って行くのかということでございますでしょうか。

○永末厚二委員長 山野委員。

○山野智彦委員 両方なんだと思うんですけども、じゃ、そうすると最初の今の基本構想・基本計画の中で、その可能性を見極めているということですかね。はい。分かりました。

○増田喜一総務課長 ありがとうございます。

○永末厚二委員長 いいですか。

○山野智彦委員 はい。

○永末厚二委員長 上野委員。

○上野克也委員 今の話なんですけれども、PFIとかいろいろな部分で建設する部分。今まで行政というのは税金で何かをやりましたと、それで終わっていたんです。でも今後はコロナでお金がもうどんどん少なくなってくる。投資した金を改修するという考え方でPFIとか、ここに何億円、何千万円とかってかかる費用を、町としてはどのくらいで回収できるかという部分も考えて、いろんな計画を立てたほうがいいんじゃないかと思うんです。造りました、それっきりって、民間の戸建てを造る部分じゃなくて、経営者としての町の考え方という部分。投資したからには、それを何らかでこの建物自体を有効活用して回収していくんだという考えを持たないと、税金ばかりどんどん上がっていつちゃうという可能性もありますから、ここに何億円とか1兆円とか2兆円、それから例えば20年後にはそのお金を民間から回収できるというような構想までつくっておけば、住民の人たちも、いや、伊奈町はすごい考え方で新庁舎を造ったんだねというような捉え方もできると思いますので、ぜひともそういう部分の構想も考えながら進めていただければと思います。ちょっと意見だけなんですけれども。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 資金計画という視点からのご指摘だと思いましたので、本当におっしゃるとおりだと思いますので、特に財源確保などにつきましては、財政当局とか起債ですとか補助金ですとか、そういったものを有効活用できるように、例えば県内の木材を使ったりすると県から補助金が出るとかというのがあります。ただ、そうすると補助金はあるんですけども、その今度は維持管理でどうなるかということもやはり考えまして、まさになるべくコストがかからないようなものを選択していくというふうに考えております。また民間から回収というのも、まさにVFM、バリュー・フォー・マネーが出るかどうかというところが大きいかなと思いますので、そこは本当に今回そこも基本構想・基本計画の中で検討しておりますので、そのほうでちょっと整理をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○永末厚二委員長 ほかに。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 今後の予定というところ、先ほどのプランとちょっと違うんですが、今回部会の意見をいろいろ取りまとめていただいて、非常に素晴らしい内容だなと感動もしています。こちらが検討委員会のほうに既に報告、承認済みという前提でお話させていただきます

と、これだけいろんな意見が出ている中で今後、今も様々な委員から意見が出ているように技術的な要素であるとか、何を入れるのかとか、配置的な要素とかというのが議題になってきたりするところになってくるかなと思うんですけども、基本計画の中で恐らくこれからやるんだと思うんですが、コンセプトというんですか、いろんな若い人の意見、それから執行部の意見、議会の意見等がおおよそ出てきていますので、今回の庁舎建設に係るコンセプトであるとか、キャッチフレーズ的なものでもいいんですけども、何か共通認識、共感できるようなテーマというんですか、そういうのができれば今後選択する場面が出てきたりとか、提案する場面が出てきたりしたときに判断の一助、このテーマに沿っているかどうか、このテーマを実現するためには必要なんじゃないかというようなことにもなってくるんじゃないかなと思いますので、こういったコンセプトであるとか、そういったものを示していく。最初にベースとなるものを1個築き上げるというんですか、それはどのタイミングとかというのはお考えありますか。私としては、早めにまず示してもらえばいろんな提案もしやすいし、取捨選択していく中でも、そこに沿っているか沿っていないかという判断がしやすくなるんですが。

○永末厚二委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 私どもも考えは一緒です。基本構想・基本計画の中でそれはしっかりと出させていたいただきたいと思います。それを決めることで、ぶれのない庁舎建設に対しての進め方ができるのではないかなというふうに思っております。そういう形で今できるだけ早くコンセプトのほうを出させていたいただきたいと考えております。

○永末厚二委員長 いいですか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 で、いきますと大体6月ぐらいまでにはというような形になるかと思います。非常にそこを期待しておりますので、よろしくお願いします。

○永末厚二委員長 ほかにありますか。

青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

この前も聞いたんですけども、こういう大きな事業をするに当たっては、予算がどのくらいの手当ができるのかなというのは、やはり我々議会側の特別委員会としても大まかな金額が分からないと、どんな提案をしていいのかも分からないしということで、またしつこくなっちゃうんですけども、そこら辺はもうそろそろ前回の会議から時間がたっていますの

で、何かそこら辺、例えば8億円という具体的な数字が取壊しだけでというのが出ていますけれども、新庁舎のほうで、おおよそどのぐらいのレベルのものを町は考えているのかなということをお伺いします。

○永末厚二委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 ご質問のほうですけれども、8億円につきましては、念のため確認ですけれども、改修費用についてというところがございます。まさにお知りになりたいというのは前回もお話いただいております、出し惜しみするわけでは全くないんですけれども、まだ先ほどのとおり実際の計画の基礎が決まっていないというのが正直なところです。先ほども申し上げましたとおり、今、我々が検討している、正直に言いますと割と担当レベルの部分も少しお見せしたというのが正直なところでございます、確定したものではありません。ちょっと資料の取扱いには十分ご配慮をいただきたいというのが正直なところです。

したがって、ある程度それが決まった段階で総額のほうをお示したほうが、今後にもよろしいかなと考えてございます。また、今まずは予算フレームよりも、どういう庁舎を造るかということを行先行してやらせていただいているのが正直なところです。この後、予算フレームが入ってくると実際にはこれがいいんだけど、ちょっとこれ難しいねというのが出てくるかもしれません。そういったものも含めまして、予算については今後もう少しお待ちいただいたところで示させていただければと考えております。

以上です。

○永末厚二委員長 青木委員。

○青木久男委員 幾らでも金が都合つくわけじゃないですから、そこら辺大体の常識な線があると思うんです。伊奈町で100億円の庁舎を造るというのは変だし、また、先ほども言ったように改修だけで8億円もかかるようなものですから、トータル10億円で上げろというのも無理かもしれませんし。ですから、ある程度予算措置というのは潤沢に幾らでもあるんじゃないということなわけですので、そういうところもいろいろと台所事情も考えながら、我々考えていかなくちゃいけないと思うんです。いろいろな今までの話の中で詳しくは読んでいないところもありますし、とにかく自慢できる、今度の庁舎ではこれだけでできましたよというようなのも、一つ町民に対して十分説明ができるような金額でどうしても上げるんだと。あれもしたい、これもしたいというようなのはもちろんありますけれども、そういうような気持ちでやっていただければと思うし、我々もそういう立場で委員会をやっていきたいとい

うふうに思いますのでよろしく申し上げます。

○永末厚二委員長 ほかにございますか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 随分前に戻るんですけども、東庁舎の存続または全部取壊しの場合の引っ越しが費用をかけないようにというお話だったんですけども、例えば全部もう壊してしまって、仮庁舎を建物の邪魔にならないところに建設した場合の費用というのは想定されていた、もしくは見積りとか、そういうことはされたんでしょうか。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 確認させていただいてよろしいでしょうか。

今、北庁舎と東庁舎がこうあるわけなんですけれども、1回全部壊して当然仮設が必要となりまして、どこかに仮設を造って、逆に言うと土地が思いどおりに使えますので、一番効率的な、効果的なのを建てた場合とそうじゃない場合の比較ということですか。

○高橋まゆみ委員 はい。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 今のようなイメージはないんですが、仮設を今の職員が業務を最低限できるくらいで仮設を建てて、引っ越しが2回になりますので、やった場合のコストというのは計算しました。あくまでシミュレーションなんですけれども、ある程度かかるということ、それはやはり無駄だということ、先ほどご説明した支障のないところに建てて除却をして、仮設もなく引っ越しも1回で済むほうが効率的だろうというふうに考えております。

○永末厚二委員長 統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 少し補足させていただきますけれども、桶川市が同じように一旦プレハブの庁舎を建てて戻したという費用、仮設庁舎関係ですけれども、3億8,000万円ほどかかっているというふうにお伺いしております。うちのほうでも、もう少し低い金額にはなるとは思いますけれども、億の単位でかかってくるという試算になっていたと思います。できましたら我々どもの考え方としては、その分を新庁舎に使いたいという。仮設費用よりもなるべく引っ越しがなく建てられるような形でということ、先ほどの課長のほうの話のとおりでございます。

以上でございます。

○永末厚二委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

今の庁舎の建て方とか向きというのは、きっとこの向きが一番いいんだろうと思って建っていると思いますので、全部なくしてしまって新しくというほうが、やっぱり自由が利くかなと思ってちょっと質問させていただきました。

あと、もう1点よろしいでしょうか。

○永末厚二委員長 どうぞ。

○高橋まゆみ委員 はい。基本建設スケジュールのほうなんですけれども、基本構想・基本計画を今進めている段階だと思うんですけれども、これは一旦案として上がって新庁舎建設委員会で検討という流れにはなるのでしょうか。それとも決まってから報告という形なのでしょうか。

○永末厚二委員長 企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 どの段階まででお示しできるか、まだはっきり分かりませんが、一応3月議会がございまして、全部終わってからのというのは我々のほうとしてはそれでも大丈夫なんです、できたら3月議会のあたりでまたちょっと、この後その辺の議題が出てくる予定だったんですが、ちょっと早いんでお話をさせていただきますけれども、一旦3月議会のどのあたりになるかはまた調整させていただきますけれども、そこで現状の進み具合の形の部分をお示しできる範囲でこちらの委員会のほうに、どこまで出せるかというのがまだ何とも言えないんですが、こちらのほうに一旦上げさせていただくようなことを、この後お話をさせていただこうと考えておりました。

以上でございます。

○永末厚二委員長 いいですか。

○高橋まゆみ委員 はい。ありがとうございます。

○永末厚二委員長 ほかに。

議長。

○村山正弘議長 先ほど東庁舎のリニューアル、平米単価が25万円とありましたけれども、国の基準は新庁舎鉄筋コンクリートで平米単価って幾らぐらいなんですか。新しく造るところの平米単価というのは鉄筋コンクリート製で幾らぐらい。出ていない。80万円とか100万円とか出ていない。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

改修する場合の平均単価というのは先ほどの25万円と出ているんですけれども、新築とい

うのではちょっと持っておりません。ただ、最近の埼玉県内でも幾つかの自治体で新築されたと伺ってしまして、例えば志木市は延べ床1万900円ぐらいのものを建てられるようなんですけれども、税抜きで45万円ぐらいするので税込みで50万円ぐらいと伺っておりますし、深谷市もたしか新たに最近オープンしたかと思いますが、やはり40万円台後半ぐらいの平米単価と伺っておりますので、もちろん大きさとか機能とかによって異なると思いますので、最近の例だとそのぐらいのものだという情報は聞いております。

○村山正弘議長 はい、いいです。

○永末厚二委員長 それでは次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○永末厚二委員長 それでは2番の、1時間たちましたけれども休憩いいですか。休憩せずに次の議題に入ってよろしいでしょうかね。

〔発言する人あり〕

○永末厚二委員長 それでは10分まで。10時10分再開にします。

ただいまより休憩に入ります。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時13分

○永末厚二委員長 休憩を解いて会議を再開します。

それでは次に、第2番目の項目の議場などの在り方についてに移ります。

執行部より説明をお願いします。

総務課長。

○増田喜一総務課長 2点目の議場等の在り方につきましてご説明申し上げます。

こちらでは、先日配付させていただきました資料3をご覧いただきたいと思います。またはスクリーンに映しておりますので、どちらかをご覧いただければと思います。

ここでは幾つかの近隣及び特徴的な取組をしている自治体の情報を説明させていただきまして、事務局といたしましては今つくっております基本構想・基本計画の中で、議場ですとか議会諸室の在り方などについて、先ほどのお話もありましたけれども、コンセプト、キーワードみたいなものをぜひ取りまとめていただきたいというところで、幾つかの例を説明し

た上でお願いさせていただきたいという趣旨でございますので、よろしくお願ひいたします。

まず1枚目でございますが、隣、桶川市の庁舎でございます。桶川市の庁舎建設の基本計画を見ますと、市民が身近に感じられる議会の実現ということでコンセプトを設定されまして、特徴といたしましては右上の青く囲ったところでございますけれども、全員協議会室の一般市民利用、眺望スペースの配置などを行っているというところと、セキュリティーラインもそれに伴いましてしっかりと設定されていると。赤線の部分になりますけれども、多分屋上緑化で眺望がよくて傍聴ロビー、自然光を取り入れ、富士山を眺めることができる眺望スペースを設けられたというふうに、そういった取組をされたと伺っておりますので、近い例でこんな例もございますし、実際の写真として議場はこの写真のように造られたというところかと思ひます。

1枚めくっていただきますと、山梨県甲府市でございます。こちらの基本構想を拝見させていただきますと、「市民の参画と協働」を実現する親しみやすい議場というテーマで造られたと。特徴といたしましては、右上の四角欄に囲みましたが、議員会議室・委員会室の一般貸出し、展望ロビーの配置と伺っております。議員会議室・委員会室は市民に貸出しができるようにセキュリティーラインを設定し、また、議場回りに回遊性のある展望ロビーを設けられたと伺っておりまして、実際の議場の感じは写真のとおりで造られていて、右側の写真のように展望ロビーからは周辺が見渡せるというところで伺っております。

もう1枚めくっていただきますと秋田県秋田市。こちらの基本設計を見ますと、機能的で使いやすい配置とした、市民に開かれた議会というテーマで造られて、特徴といたしましては右上にございますが、議場の出入口を利用者動線ごとに設置されて、対面式発言台とした議場形式だと。議員、執行部、傍聴される方の動線の交差がない計画として、対面式発言台、視線の交差を少し工夫して防いでいるというような特徴があると伺っているところでございます。市民に開放している関係で、セキュリティーラインについても設定されていると伺っております。

もう1枚めくっていただきますと滋賀県長浜市。こちらは恐らく病院を庁舎に一部改修というんですか、されたという少し経緯もあるようなんですが、町の中心として市民が親しみやすい庁舎という中で建物を有効利用されたのだと思ひます。特徴といたしましては天井高の高い議場、展望ロビーの設置というところでございまして、もともと恐らく病院だったものを改修したということで、スクエアな建物なんですけれども、渡り廊下でつなぐなど、多分市民に開放しているところと議場側というところで、少し分離をされているのかなと思ひます。

っております。

もう1枚めくっていただきますと2段になっておりますが、上の段は東京都千代田区。こちらは全てのフロアをバリアフリーにし、障がい者、高齢者の方にも配慮した庁舎ということで、議場の特徴といたしましては、可変式座席でフラットな床面にできる多目的利用可能な議場と伺っております。7階に議場があるそうで、限られた空間をフレキシブルに変化させて活用できるように設計されていると。段差のないフラットな床面、車椅子利用に支障なくなっていると。議会以外の多目的利用が可能だというような、活用としては市民説明会、コンサート、講演会などもやられていると。議場の家具は収納倉庫にこういうふうに入るようになっていて、可動式の机も取り入れられているというのが千代田区でございます。

下の段が新潟県新発田市。こちらも市民に開かれた議会の施設というところで、特徴といたしましては、移動間仕切りで空間をつなげて多目的利用可能な議場になっていると。ラウンジとの間に動かせる壁を設置して間仕切りと、議会をやっているときは仕切って、やっていないときは開くと。また一般利用も可能とされていまして、映画館やコンサートなどでもできるように、外テラスと一体利用ができるような工夫もされていると伺っております。

もう1枚めくっていただきますと群馬県沼田市。こちらは大型商業施設を改修して市庁舎とされたと伺っております。市民にとっても安全で利用しやすい開かれた議会というコンセプトだそうでございます。特徴といたしましては写真のとおりなんですけれども、フラットな床面による多目的利用可能な議場、市民への有料貸出しなどということで、左側の真ん中、図面が小さいんですが、議会開催時、例えば講演会、レセプションなどと、目的に応じて可変的に使える、多目的に使えるというような考え方でやられていると伺っております。

もう1枚めくっていただきますと、特徴的なんですけれども、新潟県長岡市。コンセプトは市民共同型の象徴となる開かれた議会というところで、写真が4つありますが、左から2つ目が議場だそうでございます。これは長岡の花火をイメージしたデザインだと伺っております。その基となるのが右側にありますドイツですとかロンドンの建築物を参考に、一番左側の広場なども含めて設計されたと。また、たしか議場が1階にあって、市民に近いところだというのが特徴だと伺っております。

今ちょっと駆け足で、幾つかの自治体の議場の様子を説明させていただきましたとともに、分かる範囲でコンセプトがあるところは書き出したところなんですけど、こういったものをご参考に、今、総務課のほうで取りまとめております基本構想・基本計画の中で、議場、議会等のまさにコンセプト、キャッチフレーズをぜひお取りまとめをお願いできればと思ってお

りますので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○永末厚二委員長 ただいまの説明にご質疑のある方ございますか。

上野委員。

○上野克也委員 ある程度、町としてはこの中の、今、例で幾つかお話いただいた中で、この辺がいいんじゃないのかなというのはあるんですか。

○永末厚二委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 特にございません。

○上野克也委員 なしということですか。

○増田喜一総務課長 はい。

○上野克也委員 そうするとこの会議できちんとういう要望という部分を、ある程度一方的に最初はなるかもしれませんが、言わせていただいても大丈夫ということ。

○永末厚二委員長 よろしいですか。進め方ですけれども、今、説明のあったように青いところ、町の中心として市民が楽しむ見やすい庁舎とかいう、そのコンセプトがあるじゃないですか。今、執行部側から我々にそれを求められたわけです。だからそれは我々で決めていかなくちゃいけないんで、執行部側の案も今のところはないということですから、我々で決めていくと、こういうことになるわけですが、その決め方についてはどういう具合にやるかというのを私どもで議論しなくちゃいけないと。それについては我々だけで決めることもできると思いますので、執行部の皆さんをちょっと進行上退席いただくか、それとも閉じた後、執行部に退席をしていただいて、私どもでやるというような方法もあると思いますので、それを選びたいと思います。質疑はありますか。なければこの件について、この場で執行部の方がご一緒するのもあれでしょうから、私どもで議論をしたいと思いますが、進行上、次の開催についてと、それからその他が残っておりますので、そのあたりを進めたいと思いますが、よろしいですか。その後に皆さんで議論をしたいと思います。

それでは次回の開催について。その前に伺っておきたいんですが、このコンセプトの私どもの提案はいつぐらいまでにすればよろしいですか。

総務課長。

○増田喜一総務課長 お願いしている立場で恐縮ですが、もし3月後半ぐらいまでにお取りまとめを頂戴できれば非常にありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○永末厚二委員長 ということでございますので、そのつもりで委員の方もよろしくお願いい

ます。

それでは、次回開催について執行部のほうで何か案があればどうぞ。

企画総務統括監。

○藤倉修一企画総務統括監 こちらの議場の関係のコンセプトの部分のところと併せまして、先ほど少しお話させていただきましたけれども、その時点の新庁舎のほうの基本構想の部分の現状の取りまとめの状態、お示しできる部分を出ささせていただければと考えております。したがって3月議会のどのあたりに、議会の開催中か議会後かそのあたりか、開催中の間ということでやらせていただければと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○永末厚二委員長 それじゃ議会の進捗を見ながら、私どもの範囲で時期について検討させていただきますが、その際、基本計画の検討の進捗状況と私どもの考え方、コンセプトが提案できることができればいいと思いますので、そういう予定でいきたいと思っております。

〔発言する人なし〕

○永末厚二委員長 はい。それじゃそのように。

副委員長、何か。

○五味雅美副委員長 いるときに決めたほうがいいんじゃない。日程は。

○永末厚二委員長 日程は私どもの議会中に。

私のほうでお願いしておきますが、その次になると思うんですけども、6月の定例会に基本計画がまとまるようになっておりますけれども、これの前に、まとまる前にもう一度我々の委員会に報告も、お諮りもしてもらいたいということをお願いしておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○永末厚二委員長 それでは、その他ございますか。

〔発言する人なし〕

○永末厚二委員長 ありませんね。

じゃ、その他のその他。終わりにならないように、ここのその他を1回受けて。

○永末厚二委員長 議長。

○村山正弘議長 これはどう扱ったらいいかということだったんですけども、会派でPPPの講習会を企画しているのがありまして、これはこの特別委員会関係も役に立つことがあるかなということで一応ご案内と、私のほうに報告があったのは2月17日の11時からオンライ

ン方式で東洋大学を講師としてやると。必ずしも1か所に集まらなくてもオンラインですので、Gメールか何か登録してズームで講義が受けられるということなんですが、これについて議長と委員長の名義でご案内させていただきました。何かお役に立てばということで、それでその取りまとめを事務局のほうにお願いしておりますので、もし参加を希望する方は、希望されるときはGメールか何か必要だと思うんです。きっとアドレスが。

〔「いや、要らないよ」と言う人あり〕

○村山正弘議長 要らないの。入場するのに。

〔「パソコンから入れば大丈夫」と言う人あり〕

○村山正弘議長 大丈夫かな。

〔「インターネットがつながる人は大丈夫」と言う人あり〕

○村山正弘議長 うん。そういうことでできますので、ということでご案内だけです。

以上です。

○永末厚二委員長 ありがとうございます。

総務課長。

○増田喜一総務課長 すみません。よろしいでしょうか。

○永末厚二委員長 はい。

○増田喜一総務課長 本日お配りしました資料番号2-2の図面につきまして、先ほど統括監からもお話させていただきましたとおりイメージでございますし、面積も仮の規模で設定した数字が入っておりますので、町として意思決定して確定したものでございませぬので、この図面の取扱いにつきましてはご注意くださいか、ご配慮いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あわせて、この資料番号2につきましても計画がずれるということで、イメージとしてはこんな感じになるだろうということでございますので、大変申し訳ありませんが、まだ3月議会の承認もいただいておりませぬので、あくまでも事務局側の資料ですのでよろしくお願い申し上げます。

○永末厚二委員長 先行情報ということで取扱いには注意してください。

ここで退席をしてもらうんですが、ほかにもございますか。

〔発言する人なし〕

○永末厚二委員長 ありませんか。

それでは、執行部の方の退席を願います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○永末厚二委員長 休憩を解いて会議を開きます。

先ほど進捗とか今後の予定について、執行部からの提案というか説明がありましたけれども、我が委員会でこうしたほうがいいんじゃないかとかいうことがあれば、まず決めたいと思います。皆さんの意見を聞きたいと思いますが、その後コンセプトについての決め方について議論をしたいと思います。

今日のところは何かございますか。

青木委員。

○青木久男委員 こういう場をつくっていただいてありがとうございます。このまま終わってしまったんでは、何の特別委員会だかさっぱり分からなくなってしまうので。いつも、前回は話したんですけども、執行部からの話を聞くだけ。質疑をして、質疑だけでは特別委員会ではないと思いますので、ありがとうございます。

それで、この時間、執行部から話を伺いました。その全般について、やはり委員各自がこういうものがないんじゃないかとかを出し合って、この委員会としてのスタンスを決めていったほうが私はいいかなと思うので、今、委員長の取り計らいは大変ありがとうございます。また執行部のほうから、今、議場のほうのコンセプトだけというような話。ちょっと耳に入ったんですけども、今日は議場だけじゃなくて庁舎全般の話もありましたので、それも含めていいのかなというふうに思います。

それで続けていいですか。

○永末厚二委員長 はい。

○青木久男委員 そういう上で安い費用でいいものを。欲張っちゃいけませんけれども、努力して造るとするのが私の個人的な考えなんですけれども、皆さんもたがわないというふうに思っております。

それで、今、議場についていろいろと紹介されました。沼田市は一昨年、総務の委員会で視察させていただきました。非常に身近なまちで、いわゆる不用になった、不用というんじ

やないんですが、大型商業施設、不況であえいでいて空いたままになっていたものを買取りしたのか借りたのか分かりませんが、そこを新庁舎にしたと。中でもここにありますようにこの議場。フラットな、ふだんこれを取っ払っちゃえばいろんなものに使えるという、これはすごくいいなと思います。

そこに我が町も議場がありますけれども、あんな立派なものがふだん使われないであのままにしておくというのは、私いつももったいないなと思うんですけども、一般住民の人もそこを通るたびに、えっ、もったいないなと思うんじゃないかなと思うので、この委員会としてどうか沼田市みたいな、要するに議場というものを提案したらどうかと思います。

取りあえずそれだけ。

○永末厚二委員長 議論を少し整理したいと思うんですが、議場の在り方について議場のほうはここで皆さんが議論をするのか、それとも方法としてはまだ一般の議員の方、ほかの議員の方もいらっしゃるから、その意見も聞かなきゃいけないので、会派で持ち帰ってそれをまとめてもらって、ここでもう一度議論するという方法もあると思うんですけども。方法を。

青木委員。

○青木久男委員 それも一つの方法ですけども、その逆をいってもいいかなと思うんです。特別委員会でこういう話が出ただけけれども、会派に持ち帰ってどうでしょうかというほうが、私は話が早いのかなというふうに思うんです。それにプラスして会派で、いや、そういうのじゃなくて、こういうのがいいですよ、ああいうのがいいですよと出していただければ、それはそれでまたありがたいし。いずれにしても委員会でもって一つスタンスを決めなくちゃいけないと思います。

○永末厚二委員長 それじゃ、進め方として今日聞いた全般の話と、それから議場の在り方について皆さんの意見をそれぞれいただいて、それを持ち帰って会派でまとめていただいて、この次、議会中に一旦この委員会を開いて、そこで結論を出して全体会議に提案するということよろしいですか。

[発言する人なし]

○永末厚二委員長 それじゃ、まずは意見をすり合わせる前に順番に回してみましようか。

武藤委員、どうですか。

○武藤倫雄委員 では、議場について私の今現時点の私見といたしますか、委員としての意見を述べさせていただきます。

先ほど青木委員がおっしゃられましたように、議場については平素、使っていないときには多目的に使える方向にぜひしたいと思っております。ただ、厳密な内容がフラットなのか小ホール的な段を生かした形になっていくのかというのは、またこれからの議論になるかと思いますが、大前提として市民の方、また、ほかの行政活動に使えるような周りの委員会室も含めて、それはぜひ実現したいと思えます。

私の思っているイメージ、今回この次第を事前にいただいておりましたので、自分の頭の中でいろいろ考えておまして、何が主体フロアになればいいかなと考えたときに、やっぱり人と人であったり、あとは人と文化であったり、学びであったり、そういったものをコネクティブできるような、つなぐことを創造できるような、そういった議場になればいいかなと思っております。開かれたとか眺望がきれいとか、それは委員としての立場じゃなくて、人と人だったり人と文化だったり、環境だったりそういったものを、いろんなものがつなげられる、発信できるようなフロアになればいいかなと思っております。

以上です。

○永末厚二委員長 それぞれのやり取りは後ほどにして、それぞれ回したいと思えます。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 会派のほうで議場の在り方についてちょっとまとめましたので、そちらのほうを発表させていただきます。

まず議場の在り方についてですが、青木委員、武藤委員おっしゃっているように、多目的に利用できるよというの皆さん同意見でした。また、他自治体の議場開放の状況を聞き取ればなということも提案しておりました。もう一つは、今インターネット中継というのを当町ではやっていないので、例えば小さな子供、乳幼児などを連れて、今、議場に入れないう状態かと思えますので、そういう方たちがモニター視聴できるような別室。今の状態だと泣いてしまったりすると議場まで聞こえてしまいますので、そういう別室を設けてはどうかと。これは町民の方から意見をいただいたとのこと。また、今、会派ごとの控室というのがありません。自治体によってはあるところもあるようですので、これを設置したらどうかということ。です。

次に議場ではないんですけども、必要な施設、設備運用方法ということで、敷地スペースの有効活用のために立体駐車場。駐車場棟というか、そういうのは検証していないのかなということ。あと職員用のシャワールーム。部会のほうでも災害のときの後の洗濯がどうこうとかという意見あったんですけども、やっぱり夜中までとか翌日までとか詰めるこ

とがあると思いますので、シャワールームがあるといいのではないかと。

それから、最後に災害に備えて屋上にヘリポートの設置ができればいいのではないかと。通常は部会の意見にもありましたけれども、展望または伊奈町は暗いので星空がとてもきれいなんです。だけれども平地だとやっぱり建物が邪魔をしてしまったり、防犯灯とかライトが邪魔をしてしまったりするんですけれども、屋上からだとてもきれいに見えるのではないかとということで、そういうことに使えたらいいのではないかとということです。

以上です。

○永末厚二委員長 いいですか。

○高橋まゆみ委員 はい。

○永末厚二委員長 山野委員。

○山野智彦委員 個人としての議会の在り方についての意見で、感想で申し上げます。

もう出ておりますように議会の議場を多目的に使えるというのは、これはもう必要な方向だと思います。ただ床がフラットですと、やっぱり千代田区のところにも書いてあるんですが、千代田区庁舎のところにデメリットとして、やっぱり後方席の視界確保に支障がどうしても出てくるというところがありますので、要するに後ろの議員は視界が悪い。もし傍聴席もフラットだと、やっぱり同じ目の高さになってしまうので見えないというところがあって、これを何かうまく低コストで解決できる方法があればいいなと思います。

コンセプトはちょっと今すぐには出ないんですけども、議場を何かに使うにしても一応議場なので、少し町の在り方とかそういった方向に使える開かれた議会みたいな感じで、多少、絞りはかけてもいいのではないかなというところは感じとして思っております。

以上です。

○永末厚二委員長 副委員長。

○五味雅美副委員長 まず前段の部分ですが、執行部のほうでよく検討を進められて、職員の方の意見も集約したりしていろいろな意見が出て、よく進められているなと思います。一番大きな問題は東庁舎の活用をどうするのかという。やっぱり活用自体はしたいところだと思うんですが、北庁舎と10年の違いでしかないんです。ですからあくまでも暫定的な使い方、使うにしても暫定的あるいは一時的な使い方でないで、そういうふうに考えていかないと10年後、20年後にそこに大事なものを押し込めちゃったら、それどうするのかという問題が当然浮上してきますから、このところを執行部のほうも検討、それを想定しているようだけれども、やはり使い方については考える必要があるんじゃないかなと私自身も思っており

ます。

それから議場のほうですが、多目的でやっていきたいというのは同じです。やはり年間数日、あるいは数十日のために空けておくのは非常にもったいないなと思います。そこでそういうのをどういうふうに、造り替えるのかということですが、床が例えば段差が必要であれば、せり上がるようなものを設けるとか、いろいろ技術的な工夫は多分できるんだと思うんです。人手をやれば動かしたりできますけれども、それだと大変ですから、機械で動かせるようなものとか造れるんじゃないかと思います。ですからそういった前提で考えていくというそういう前提が統一されれば、多分技術的にいろいろ工夫ができるんじゃないかなと思います。

以上です。

○永末厚二委員長 上野委員。

○上野克也委員 まず新庁舎全体なんですけれども、今、東庁舎の件がどうするのかというのが、また課題が出てきたという形になっていますので、新庁舎という部分を着工してしまえば、もう50年ぐらいは手つかずというか、50年先を見ていろいろ対策を取っとかなくちゃいけないと思いますので、できれば東庁舎、費用がこうだからという部分で新庁舎に全部吸収して、いろんな案を執行部のほうから出していただいて、それをたたき台にこの委員会と議会で検討するというのが一番いいのかなと思います。

それと議場のほうは、まず本会議場とか何かもそうなんですけれども、多目的に使えるように、これはしたほうが絶対いいと思います。特に伊奈町は今、町ですけれども、何十年後に市になるかも分からないですよ。市は各議員控室というのを持っていますから、それを踏まえて、もうある程度会派の控室だとか何かも検討していきたいと思うんです。委員会室とか会派控室、本会議場という部分がありますので、それを流動的に多目的に全部使えるような形に考えたほうがいいと思います。間仕切りの仕方、それで音声がかう何ていうか声が聞こえないような間仕切りの仕方とか、そういういろいろな部分。

あとは先ほど高橋委員が言っていた子育て世帯、若い世帯の方が傍聴に来たときにどうしても子供がいますので、窓越しとかガラス越しで赤ちゃんの声は聞こえませんが、傍聴に来た方にモニターとスピーカーという部分で見えると。特に小・中学校の学生たちが政治に関心を持っていただくための見学。本会議のときの見学とか何かに来たときに通常の傍聴席ですと、がやがや多分うるさいと思いますから、ある程度的人数が入れてモニターとスピーカーで、こう議会全体を感じていただくような、子供たちにも開かれたような傍聴が

できるスペースは、これは必要かなと思っております。

あともう1点は、庁舎全体に考えますと脱炭素社会という部分がありますから、省エネには非常に気を配ったという、最新技術を取り入れたものにしていくべきだと思います。途中からまた増設で何かを変えろというのは、非常に費用が倍にかかってしまいますから、今出ている世の中に実用化されている最新の省エネ対策という部分を。ですから太陽光、バイオマスとか風力だとかいっぱいありますけれども、それをいかに取り入れて、あと外壁も温度を下げるための塗料だとか、いろんな部分がありますので。あと下水とか何かも水洗トイレを使っていますから、その水をどういうふうにして回すか。雨水をためて水洗用に使うとか、そういった最新の自然エネルギーを活用する方向性というのも、考えていったらどうかと思います。

そんなところでしたかね。

○永末厚二委員長 青木委員、ありますか。

○青木久男委員 付け加えて思いついたものを話させていただければ。

やはり省エネということであるならば、最低限太陽光を屋上に設置すると。電気は全部それでこれだけの広さがあれば賄えるはずですので、ぜひ委員会としても強力で押し進めたらどうかと思います。

それから、あと議会の会議中に赤ちゃんの声がするというのは、私は必ずしも悪じゃないと思うんです。赤ちゃんの声が聞こえる議場というのもあったっていいかなと思うんです。ですから泣いてもいいから、とにかく来てくださいよというようなスタンスでこっちが受けるのもいいのかなと思います。

取りあえずいろいろありますけれども、進行もあるでしょうから、私は今、以上にしておきます。

○永末厚二委員長 ありがとうございます。

大変貴重な意見も出ていると思うんですが、お互いにやり取り、それはこう、あれはこうというのがあればやりたいと思いますが、よろしいですか。

上野委員。

○上野克也委員 議場でのデジタル化というのは、どの程度まで考慮すればいいんですか。

○永末厚二委員長 それは私どもが要求を出さないといけないですね。今度iPad化しますから、それに見合うどういうものがあるかというのは、やっぱりきちっとしなくちゃいけない。だから議場のコンセプトを出しますけれども、さらに機能としてどういうものが必要か

というのは、別途また検討させてもらうよりしようがないです。

ほかに。

[発言する人なし]

○永末厚二委員長 なければ先ほどもありましたように各会派にこれを持ち寄ってもらって、また再度議論をしていただいて、それを今度3月議会に持ち込んでもらえますか。その中で適当な。

青木委員。

○青木久男委員 委員長、今の段階では漠然としている。持ち寄るものを幾つか絞っていただければと思うんですけども。

どういふものを持ち寄るかというのを絞っていただかないと、やっぱりまたいろんなものが出てきちゃいますので、せっかくここで皆さんが意見を幾つか出していただいたんだから。

○永末厚二委員長 今、申し上げます。

○青木久男委員 そのうちの5つ6つぐらいに絞っていただくとかをしていただければありがたいです。まあ私は一人会派ですので問題はないんですけども。

○永末厚二委員長 報告の様式をちょっと事務局のほうで考えてもらいますけれども、一つはコンセプトと称される、ここで言うと青い字で左側に書いてあるやつね。それから特徴的なもの。これはぜひ入れてもらって、その具体的なものをさらに下に書いてもらうというような様式で、議場についてはやっていきたいと思います。

それから一般というか全体のところは先ほどもいい話も出てきたようなので、项目的にこういうものが追加されたらどうだという考え方があれば、その用紙の下にまた付け加えておいていただくような様式にしてもらえればいいと思いますので、そこに付け加えれば。

青木委員。

○青木久男委員 例えば副委員長から話がありましたように、また執行部のほうも何かにおわせているのは、東庁舎を再利用するのはちょっと厳しいような状況と私たちも読み取ったんですけども、そこら辺をしんしゃくして、いっそのこと全部壊して1か所に集中するとかというぐらいの取決めとかいうか、そういうのを持ち帰るということとはできないんですか。

○永末厚二委員長 それは大丈夫だと思います。ただ材料が例えば今、諮問委員会で出されたものですから、それを壊す裏づけが必要だということなので、私自身は個別に言ってありますけれども、委員会としてとにかく積算を早くしろと。さっきも出ていたようにどれだけ経費がかかって、再利用といってもまた中もリニューアルしなきゃいけないんです。そういう

ものが実際の経費として、見合うかどうかという判断を早くしろという要求は出されると思いますので、そういうのもまたぜひ。

○青木久男委員 違う違う。それはさっき出たじゃないですか。その話。我々時間かけて聞いた中にあるんだから、それみんな聞いたと思うんで、そういうことも一つ持ち帰りに加えてもらいたいんです。私、今、頭の中に入っているのは議場の平らにするものと、それから東庁舎を取り壊すという方向性という2つを持ち帰るとか、あるいはこれからの中で委員長の話で、委員の皆さんで中から3つ目4つ目出して、そこでその点について持ち帰りしていただいて、次の会議に出していただくというような形がいいと思うんですけれども。

○永末厚二委員長 東庁舎の材料はあれで大丈夫ですか。

○青木久男委員 十分です。

○永末厚二委員長 十分ですか。それじゃ東庁舎の件も皆さんに聞いて会派に戻っていただいて、どうしたらいいのかというのを、委員会としても言えるんだったら出したいと思いますので、それぞれまとめてきてください。

上野委員。

○上野克也委員 東庁舎の件はこの委員会では、例えばもう建て替えたほうがいいですよという方向性だとかそこまでが出ましたので、会派で持ち帰ってどうだというふうにしたほうがいいと思うんです。

〔「議場はね」と言う人あり〕

○上野克也委員 打合せで話を聞いた。

○永末厚二委員長 それじゃ諮りましょう。

皆さんはどうですか。

○山野智彦委員 経費をまだ削減、計算しているということなので、まだ結論はちょっと出せないのではないかなと思うんですけれども。

○永末厚二委員長 上野委員。

○上野克也委員 具体的には8億円かかると。でも町としては1億円ぐらいをちょっと念頭に入れていたんだよ、だから問題なんですよという部分で、議会としては、じゃ、壊しちゃったほうがメリットあるんじゃないの、将来的に50年先まで使うんだったらという話で、じゃ、この委員会ではこういう方向性の意見が出たんだけどという部分までいっていないと、各会派に持ち帰ったときに、またゼロベースからの話になっちゃうんじゃないかと思うんです。せっかく各会派の代表として委員会へ来ているわけですから。その部分はこうですと。

○永末厚二委員長 だから今、私が言っているのは今の材料でいいですかということ言っているだけです。それで結論をそういう具合に出していいですかと言ったら、山野委員はまだ材料が足りないんじゃないかと、検討している経費の問題でもっとあるんじゃないかと。

副委員長。

○五味雅美副委員長 ですからここで出せるか出せないかですよね。出せないという方がいれば言ったほうがいいんじゃないですか。まだ態度を明らかにできないという方はいらっしゃるかどうかですよね。

○永末厚二委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 であればそれぞれの考えを委員としてここで出して、それを委員会としてまとめられれば持って帰れますよね。まとまらなければ次回持ち越しというか、材料を持って帰ってという形になろうかなと思います。

○永末厚二委員長 武藤委員としてはどう。

○武藤倫雄委員 私としては、東庁舎につきましては先ほどの8億円、恐らく庁舎として使おうと思えばそれ以上かかることが。ただ箱として考えて8億円ということだと思うので。であればそれを10年15年の利用価値で残しておくのは不相応だと考えます。ただし当然新庁舎はそれを見越して、先ほどの最後に出た大きめのものを計画していくようになるかと思いますが、当然計画と建築にはある程度のスパン、時間がありますので、その間に例えば東庁舎はこういう形で残るけれども、これをリノベーションして使いたい民間はいますかという働きかけを1回外にして、そうすれば民間が自分の費用でそれをリフォームして、何かに使いたいところが出てくれば、そういった活用であれば町からはお金は出ない形で、民間のお金で使う人がいるんだったら使ってください、15年20年ですけれどもというようなのを、もし手を挙げるところがなければ、もうきれいに壊してというのも一つの案かなと。先ほどのいろんな説明を聞きながら。そうすれば行財政からの答申もまるっきりむげにするわけでもないのかなというような意見を一委員としては持ちました。

以上です。

○永末厚二委員長 検討の中で、今、出ていないのは、その方法を取ろうとすると庁舎を壊して建てる、広くすることはできるんだけど、残したまま広くするという案は、今は検討されていないんだね。位置的にも。だからそれはもう少しやるとすると……

武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほどの範疇であれば大きくする場合でも、それまでは既存の庁舎でやって

仮設を造らずに移るといふ計画なので、恐らく重複して壊さなきゃ大きいのは建てられないよという計画にはなつてこないのかなという前提で。仮設はないという前提だったので、それで考えた。高くするのか、ぎりぎりまで広くするのかは、それはちょっと分からないですけども、と考えての意見です。

〔「ちょっとよろしいですか」といふ人あり〕

○永末厚二委員長 はい、どうぞ。事務局。

局長。

○嘉無木 栄事務局長 事務局の立場で申し訳ないですけども、今日の執行部のほうの説明の中で、東庁舎は一応残した状態で図面は示させていただいたと思います。ただ、その辺を残すに当たってもいろいろな諸問題があるので、まだ出せませんけれども、なくした場合はこんな感じといふのはスライドで出してもらったと思うんですけども、今現在、執行部側はその辺をいろいろ十分資料を集めて検討中だと思いますので、その辺をまっけてから東庁舎についてはどうしたらいいのかといふのは、こちらの特別委員会で方向性を決めてもらうほうがいいかなと私は思います。今の段階で、特別委員会で東庁舎をなくしてくれといふような話をされますと、恐らく執行部側は残すこともいろいろ考えながら、どうすれば、どんな形で残せば経費もかからないで残せるかということも含めて、今検討中なのかなと思いますので、その辺のいろいろ資料をまっけてから最終的に判断してもらうのが、私はよろしいんじゃないかなと思つているところです。

○永末厚二委員長 青木委員。

○青木久男委員 課長が説明したとおりです。やっぱり採算に合いませんよ。このままあともう40年も使つたものを、それで外壁もちょっと直したり階段をつけたりしなくちゃならないといふようなことを考えれば、もうここにいる人はそういうような、取り壊すといふような雰囲気を取つたかなと思つたんですけども。ただ、いいじゃないですか、特別委員会でこつういふふうにすべきだと出したつて、執行部は、のまなくたつて構わないんだから。それ言つちゃうとそれが。ですけども、我々スタンスを出さなければ何のための特別委員会だか分からないんで。一つそういう気持ちでみんなやつてください。

○永末厚二委員長 副委員長。

○五味雅美副委員長 最終決定にはまだならないと思つたんです。ここで一応の方向を出して会派に戻つて、その後また特別委員会で決めていくと思つたので。

○永末厚二委員長 山野委員。

○**山野智彦委員** なのでコストのところがやっぱりまだ見切れてはいない部分もあって、例えば武藤委員が言われたような意見とか、あとPFIで民間業者を入れてきたときに違った活用のアイデアも出るかもしれない部分とかも、やっぱり可能性としてはありますので、ここで結論ではなくて、まず一旦意見でよろしいのではないかなと私は思います。

○**永末厚二委員長** それでは、どうでしょうか。今日の話聞いて、それぞれニュアンスとしては残すのはやめてもらいたいという意向のようですけども、3月議会中にもう1回特別委員会をやりますから、そこで経過が説明あると思うんで、それを見てどうしてもこれ残しそうだというんだったら、それはおかしいよというのが言えるならば、そこで言えると思いますので、もし潰すんだったらですよ。だから使ってほしくないというんだったら、そういうことも言えると思うので、そこまで皆さん方で。

〔「先、言っちゃうの」と言う人あり〕

○**永末厚二委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 先にしちゃうの。それとも今、委員長が話した程度で会派に持ち帰るの。

○**永末厚二委員長** 会派にその程度で持ち帰ってもらいたい。その上で3月もう一度委員会の中で感触を聞いて、後戻りというか委員会の意向に沿わないようでしたら、もう1回そういう意見を出していくということにしたらどうでしょうかという提案です。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○**永末厚二委員長** はい。

それじゃ、そのように取り計らいたと思います。

それでは事務局のほうで。

〔発言する人あり〕

○**永末厚二委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 今いろんな話が出たんですけども、どうなの。もう少し会派で持ち帰るような話というのはなかったですか、委員長。

○**永末厚二委員長** いや、ですから。

○**青木久男委員** その2点だけじゃなくて。

〔「2点じゃない、全体についてです」と言う人あり〕

○**永末厚二委員長** 全体についても、だからあれでしょう。

○**青木久男委員** だから庁舎についても東庁舎を取り壊すことを、それから議場を平らにすること以外にいろいろ意見が出たじゃないですか。その中の幾つかをやはりピックアップして

会派に持ち帰ったらどうですか。そうでないと、せっかく委員が言ったのをそれで終わりじゃもったいないです。言っている意味、分からないの。

○永末厚二委員長 いや、分かります。分かりますけれども、今おっしゃったのは絞れということをおっしゃっているんで、私は最初の提案はほかのこともそれぞれいい意見が出ているんで、会派でもう少し練って次に全体のものを出してほしいということを申し上げているんです。絞れといった項目の中に東庁舎のことがあったので、それは別途議論をしました。それは取扱いについて決めました。ほかのものについて、とりわけこれが課題だというものがあれば出してもらいたいんですけれども、今のところそれが際立って出ていないので、そういうものがあれば。

青木委員。

○青木久男委員 出ていないんじゃない。まだ委員長が振っていないから出ないんで。委員長が振っていないから出ないんでしょう。

○永末厚二委員長 いや、だってそれぞれ言ってもらったじゃないですか。

山野委員。

○山野智彦委員 委員長が言っているのは全体の意見と、それと議会、議場についての意見を集約してきてくださいということなので、青木委員が言われているように今まで議論をしたことは全部一旦持ち帰って、各会派でまとめてきてくださいという案内かなというふうに聞いております。

○青木久男委員 それでは具体的に何も会派で議論していいか分からないので、じゃあ高橋委員なんか随分会派でまとめてたくさんおっしゃったじゃないですか。そのうち1つ2つ会派で、委員長から各会派に持ち帰るよにといって、次の委員会でどうだった、ああだったというふうな話を進めていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○永末厚二委員長 そういう方法もあると思うんですけれども、そういうような急に、高橋委員はこの項目があって会派で話し合ったわけですよ。そういうことをして手続をしてきたところがあるのであれば、それを絞ってやればいいんですけれども、そういう手続が恐らく急だったのでなかったんじゃないかなという具合に思うので。

○青木久男委員 会議にはそういうものを諮って出てこなくちゃ駄目です。いつになってもそんな会派で決めなくちゃというんでは。やってこなかったんじゃ、まあそれは置いておいて、委員とは会派の代表として来ているんだから、ある程度は個人的な意見でもいいんです。委員個人として意見を言ってもらって、それを、会派に持ち帰って次回の3月中旬の会議にど

うだったかというのを聞いてまた議論しましょうと、そういうように進めていかないと。

○永末厚二委員長 今日のところは東庁舎とかそういうのはあるんですけども、各項目についてはそれぞれまだ書き物にもなっていないし、項目としてはあるかもしれないけれども、みんなも共通のことの議論ができるだけのあれがないと思うんです。だからそれを項目として出してもらって、実際に項目に沿ってそれを持ち帰るなり、また、まだこれで終わりじゃないですから。

青木委員。

○青木久男委員 別に急いで間に合わなくてもいいですけども、じゃ、私の理解では議場をフラットにするというのはほとんどの意見で集約を、この会議では集約できたということと、東庁舎はまだちょっと全部撤去というのがおおまかな、何ていうの、ほとんどの意見だったけれども、また費用対効果等いろいろあるんで、これはちょっとしばらく3月中旬まで様子を見ますという、そういう話でいいのかな。

○永末厚二委員長 いいですよ。

○青木久男委員 この2点で。

○永末厚二委員長 2点の後半のところは、ぜひ会派の意見も聞いておいてくださいということとです。

[発言する人あり]

○永末厚二委員長 ちょっと待って。副委員長。

○五味雅美副委員長 まず今回頂いた資料を、これは部会の意見もいろいろ載っている資料もありますし、それから議場についての資料もあるんですが、これ会派の中でまだ見せていないんです。時間がなかった関係もありますし。一旦これ自体、全体をやはり見せたいと思うので、ですから全体をやっぱりこれだけということじゃなくて残してほしいんです。

○永末厚二委員長 青木委員。

○青木久男委員 今日出たものに、もうそれで後は一切なしなんだという、そういうスタンスじゃなくて、今日のこの話の中でこういうものを一旦会派に持ち帰ったらどうか。また後で会派から追加があったってそれはいいんです。後は追加駄目というんじゃないから。あと、これが2日ぐらい前に来たんですけども、やはり申し訳ないけれども、会派を代表して来られる方は今日までに集約してくるぐらいのことをしてもらわなければ、ちっとも進まないです。この資料は今日出たんじゃないですから。

○永末厚二委員長 お言葉ですけども、これに沿って今日、説明されたんですけども、そ

れについてこれが重要だというのを、会派の代表として責任を持って今日言ってくれというのも、時間的にもちょっと無理があるんじゃないかなと私は思います。だから、それは会派でどういう手続をしたかどうかは別にして、時間がまだありますから、そこで一つ議論をしていただいて持ち寄っていただいたらどうなんですか。私はそういう具合に思いますが。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 会派でまとめてきていなくて申し訳ないんですが、まあ正直おとといもらっていたと、自分で研究する時間で精いっぱいであったという言い訳だけさせていただいて、今日の出た意見につきましては、持って帰るに当たっていろんな意見が出ました。多目的にするというのは一通りこの中では合意なのかなと。あとフラットにするかどうかというのはまた別として、多目的に使えるようにするというのは、おおよそそろった意見なのかなと。それ以外にインターネット環境であるとか、幼児、育児が見られる別室を設けるかどうか。会派別の部屋。それから控室、会議室、パーティションとかでフレキシブルに使えるようにとか、モニター、スピーカーで傍聴スペースを造る。すみません、事務局のほうでこの辺、箇条書にさせていただいて、そのペーパーを持って帰ってくれという形にすれば、ここでの議論が無駄にならずに、それに対する追加意見であるとか、賛同、反対というのを明確に、ここでまず出た意見に対しての賛成、反対、追加意見を持ってきてもらうのと、またそれとは別で、会派ごとで新たな提案があれば持ってこられるような形の持ち帰り方にさせていただきたいなと思っております。

○永末厚二委員長 青木委員。

○青木久男委員 武藤委員の提案に大賛成です。それで結構です。ただ、私はこの委員会は話を聞いて会派に持ち寄ってそれでまたという、そんなワンクッションを潰しても、本当は置かないで即断できるような会議で、また委員のスタンスであってほしいと思う。そういう希望をちょっと述べさせていただきました。

○永末厚二委員長 青木委員からもそういう提案がありましたけれども、今日のところの一番やっぱり大きいのは基本設計に関わる議会のコンセプトの問題ですから、一つこれは慎重にみんなと議論する形が望ましいと思いますので、そういう手続を取らせてください。

上野委員、何か。

○上野克也委員 武藤委員が言ったような形で今日の議論は後で箇条書にでもまとめてもらって、それも併せて今まで今日の資料をもらっている部分と、今日の会議の議事録というか、それも併せて会派でもう一度もんでくださいとしたほうがいいと思います。一応党である程

度まとめてはあったんですけども、それと執行部が例えばこの問題に対しては、いつぐらいまでに結論的なものを議会からもらったほうが、次にステップに進むんですよというのは具体的に何かあるんですか。漠然とした計画書を。

○永末厚二委員長 コンセプトとしては3月末までに出してくれと。

○上野克也委員 3月末まででいいんですか。

○永末厚二委員長 だから、それはもう向こう側のスタンスとしてはそれがないと、やっぱり議会全体として私どもはまだ決めていませんということですから、コンセプトを進めて決めるということです。

青木委員。

○青木久男委員 この特別委員会で委員から意見がいろいろ出て、一つに決まらないときには会派に持ち帰ってもう一度相談です。会派に持ち帰って相談するのはそのぐらいにしてください。先ほどのあれでいいですけども、今度からは。

收拾がつかなくなったら会派で相談する。それも収集がなくなったら、それじゃ全員が全員協議会か何かで、今度、議長采配でやるとかという話になるんでしょうから。

○永末厚二委員長 だから、そういうつもりで議会全体のところは会派に持ち帰ってもらいたいということがあるんです。それで全体については、ここで出た意見というのはそれぞれ尊重して、今度、全体会で出してもらおうようなことにすることになるわけですけども、これまで具体的に出てきた意見も町側も出していますから、会派のほうも一つそういうので全体を見て、まとめるものがあたらまとめたたいので出してもらいたいということでございます。よろしいですか。決して会派に持ち帰って全てを決めるというつもりは一切ありませんので、皆さん方は個人の人権でここに出ているわけですから、それははっきりここで表明をしてもらうと。

上野委員。

○上野克也委員 そうすると次の3月議会中にこの委員会があつて、執行部側で部会を設けて3回もいろいろ打ち合わせて要望というか意見が出ていますよね。今回いただきましたが。議会側としてこういう形態で、それぞれに対してこういう要望がありますという部分をやっぱり執行部側に出しておいたほうがいいと思うんです。

○永末厚二委員長 だからそれが今。

○上野克也委員 それを3月にやるという。

○永末厚二委員長 持ち帰って項目を、今、出ている問題もありますから、あれも貴重な意見

なのでそれも出したいんだけど、まだまだあるんじゃないかなと思うので、会派で吸い上げてもらって。絶対的にみんなで団結してやらなきゃいけないというような問題があれば、例えば東庁舎の使い道、こういうものがあればみんなで統一して意見を出していくということでしょうけれども、あとは職員が言っているようなことと言えば、ぜひ必要だという項目が絞れば、それはこの会で統一してやっていくというじゃないでしょうか。あとは個人の意見として、委員会として言えるわけですから、そういう具合に活用してもらえればと思いますが、どうですか。

[発言する人なし]

○永末厚二委員長 よろしいですかね。

議長。

○村山正弘議長 まず求められているのはコンセプトと、それと今皆さんが合意した多目的に使えるようなと、そこだけ持ち帰って結論がこの次の委員会で作るといいかなと思うんですけども。

○永末厚二委員長 いや、その点については、もう結論をそういう具合に出したつもりですけども。

○上野克也委員 あと職員とか部会の人たちの要望の中で、基本設計のところに入るとか入らないとかというようなニュアンスの話をしていましたよね。

○永末厚二委員長 入るとか……

○上野克也委員 職員の方とか部会で出た要望項目が何十だとかって、いっぱいそれぞれのテーマに対して出ているんですけども、それを基本設計の中に入るもの、その先でいかないとまだ分からないものとかという、ある部分の項目ぐらいは、これは基本設計の段階でもう組み入れていますよと、そういう進捗もちょっと教えてもらったほうが、細かい話になっちゃいますけれども、会派からの要望というか要求を出すときに、これは基本設計のところに関係するよとかそういう部分も。ただこれは単なる要望だという部分でしたから、先ほどのあれで何かそんなことを言ったので。

○永末厚二委員長 青木委員。

○青木久男委員 今、上野委員の話があったのは、そのときそのときでこれは今の段階ではまだ早いよとか、もう少したってからの話だよというのが出てくると思うので、今からもうこれは、例えば工事に入ってから話だとか云々というようなのは、もう少し置いておいていいかなと思う。それを置いておいて、ここにいろいろ職員の若い人たちの意見が出たのがあ

りますけれども、私たちはこれにとらわれなくて、これに出たからじゃなくて、やはり会派で議会の立場としてこういうものをやりたいんだと、造るべきなんだというスタンスをこれにとらわれなくて考えてきてもらいたいです。審議会の意見もありましたけれども、審議会の意見にも当たり前のことですが、やっぱり我々が採用できないものは採用できないと。ですからここにとらわれなくて、このような平べったいような言い方でどこのときに必要な、今、基本設計の段階で必要なのか、実施設計で必要なのかというのがいろいろあるとしても、今、取りまとめてきていただいて、その都度それを反映するようにすればいいかなと思います。

○永末厚二委員長 上野委員、これは執行部側がまとめたやつなので、職員の切実な願いも入っていると思うんです。ただ進捗を見て、あのとき話し合ったのにこれは入っていないのはどういうわけだとか、それが何で入っていないんだとかということ、この委員会でチェックしてもらえばいいんじゃないですか。だからそれは僕らの意見じゃないから、そういう具合にチェックする以外にないと思うんで、そういう立場でぜひチェックしてもらえばと思います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと3月議会の前になるか後になるか、もう1回こういう席があるのかとなるんですけども、そこで今、執行部から重要に求められているのが議場についてのコンセプトであったり、要望する技術的なものであったり、そういったものかなと思っています。なのでそれはしっかりまとめてこようかと思うんですが、全体のことについて、特に東庁舎については先ほど求められたのでちょっと意見させていただきましたが、先ほど執行部のほうからこの資料については、ちょっと取扱いを十分注意してくれということがあったので、この資料を基にペーパーにするような意見を3月までの間に作っていいのか、どうかというのが、さっき意見言いながらも少し気になったところなんですけど、庁舎に関してはこういうのをしたいって当然会派とかで出てくるので、それはそれで意見として出してもらうのはいいとして、最低限この委員会で3月までに求められているのは、議場についてのコンセプトと様々な要望ということの認識でよろしいですか。

○永末厚二委員長 はい。そういうつもりですから。

○武藤倫雄委員 でよろしいですか。

○永末厚二委員長 はい。よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 これ内密にしておいてくれというのは、会派で持ち帰ることは、そんなものは知らないということでやっていただければいいと思います。そんなの聞いたことがないというんだから。で、会派で出てきたんじゃない。

○永末厚二委員長 武藤委員、いいですか、それで。

○武藤倫雄委員 なので、すみません、細かいことですが、持ち帰ってこの資料を基にこの意見を出しましたというペーパーをつく……

○永末厚二委員長 作ると。

○武藤倫雄委員 まずいというのかなということをさっき聞きたかった。

○永末厚二委員長 まずいんじゃないくて、これは決定項じゃありませんから意見を出したんだけれども、図面が変わっちゃったよということもあるよと。

○武藤倫雄委員 あるよということですよ。はい。分かりました。

○永末厚二委員長 副委員長。

○五味雅美副委員長 まずいというのはこの図面のことでしょう。これだけですよ。これはだからどこでも。

○永末厚二委員長 あと計画。予定表。

〔「すみません、ちょっと今、分からなくなっちゃったんですが」と言う人あり〕

○永末厚二委員長 山野委員。

○山野智彦委員 会派内での共有もしないということですか。

○永末厚二委員長 会派内はいいですよ。これは議員の中でもらった分ですから。

〔「そこら辺ばらまかないで」と言う人あり〕

○山野智彦委員 もちろんそれは。はい。そうなんですけれども。はい。

○永末厚二委員長 もちろんこれはもうそれがなければ我々委員会の役目として。

○山野智彦委員 議員内でのみという扱いでよろしいんですよ。

○永末厚二委員長 そう。

それじゃ、よろしいですか。まとめさせていただきますと、議会のコンセプトを求められておりますので、様式を決めて報告用紙を作ってもらいます。コンセプトとそれから特徴。そこに附带的に具体的なものがあれば書いていただく。それから、一つは東庁舎の使い方について会派としてどんな意見を持っているのか。委員会としては、ほぼ使わないほうがいいだろうということを議論しましたけれども、会派としてそれがどうかということをまとめてください。あと全体的な項目です。全体的な項目について意見があればこういうことをして

もらいたい。言ってみればこういうやつです。コンセプトに入れられるような、大事な太陽光だとかいうのも出ましたから、そういうのも少し出していただいて、私どもでまた次に項目をまとめてやりたいと思いますので、そういう報告にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

青木委員。

○青木久男委員 最初の議場のことなんだけれども、さっき委員長が話したんで何のことかさっぱり分からないので、ここの意見としてはフラットという、多目的化ということをぜひ入れてください。それが入っていないと何のことか分からない。

〔「そこは箇条書にして」と言う人あり〕

○永末厚二委員長 うん。もう大半、多目的化ということが議論になりましたので、この線で一つ意見をまとめてもらいたいと思います。

そのほか。

〔「確認よろしいですか」と言う人あり〕

○永末厚二委員長 はい。

事務局長。

○嘉無木 栄事務局長 今の話の内容で、こちらで様式を委員長がおっしゃった項目で様式を作らせていただくほかに、今それぞれの委員から出た意見を箇条書にまとめたものを一緒につけて、委員方にお配りすると。それを基に話し合ってくださいということでよろしいでしょうか。

○永末厚二委員長 はい。

○嘉無木 栄事務局長 それで箇条書にさせていただきますので。会議録は間に合いませんので。よろしくをお願いします。

○永末厚二委員長 よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○永末厚二委員長 じゃ、そのような扱いにしてもらいます。

その他ありますか。なければ。

○上野克也委員 3月議会中の日程でいつ頃というのが、もし方向性が分かれば。

○青木久男委員 自分の日程を言っちゃえばいいんだよ。

○永末厚二委員長 まだ決まっていないので何とも言えないんですけども。

○上野克也委員 できれば。

○永末厚二委員長 できるのは一般質問の一番少ないところの終わりか、それとも予算委員会の終わりか、このあたりですね。

○上野克也委員 ああそうですか。はい。分かりました。

○永末厚二委員長 そんなところで。

○青木久男委員 会議だけじゃない。出てくるんだらう、予算委員会。

○上野克也委員 予算委員会は大丈夫です。後半がちょっとまずいんで。

○永末厚二委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 もし可能であったらなんですが、これペーパーで持ち帰って各会派のものが出来上がったとして日程が決まったときに、1回、事務局なりが吸い上げて事前に共有させてもらってから次、出られれば、どこかの会派がこういういい意見を出しているなどかという、あったら多少時間とか検討の節約になるのかな。可能かどうかタイムスケジュール的にあれなんですが、上がってきたペーパーをそのままコピーして再配付でもいいんですけども、もらえたら事前に多少、目を通してからお邪魔するような形ですけども。

○永末厚二委員長 それじゃいいですか。私からお願いですけども、できるかどうか。様式はメールで送らせていただくということによろしいですか。それを集めたら各会派のやつをPDFにしてもう一度送り返すと、そういう手続でできますか。大丈夫ですか。

〔「いつまでにですか」と言う人あり〕

〔「議会の予定が決まってからです」と言う人あり〕

○永末厚二委員長 日程決めましょうか。どれぐらいだったらできますか。

○上野克也委員 やっぱり見て1週間ぐらいの。

○永末厚二委員長 1週間。日程表。

○武藤倫雄委員 開会までじゃ遅いですか。

○永末厚二委員長 開会でいいか。

○武藤倫雄委員 返信ということですよ。

○永末厚二委員長 開会までに出していただいていいでしょうか。

○嘉無木 栄事務局長 それをそのまま皆さんに送り返すといった感じになると思います。

○永末厚二委員長 まとめないでね。

○上野克也委員 開会までに様式を出す。

○永末厚二委員長 そうです。

○上野克也委員 会派が。

○永末厚二委員長 はい。

[発言する人あり]

○永末厚二委員長 そうすると来たらみんなに配れるかもしれない。ネットでやらなくて、来たものをその日に。

○嘉無木 栄事務局長 そうですね。コピー取って。

○永末厚二委員長 コピー取って。

じゃ、そんなところでよろしいですか。

[発言する人なし]

○永末厚二委員長 それじゃ、閉会の前に副委員長よりご挨拶をいただきます。

○五味雅美副委員長 伊奈町も新型コロナの感染者が非常に急激に増えています。非常事態宣言も出ていますけれども、健康に留意していただいて乗り切っていただきたいと思います。お疲れさまでした。

○永末厚二委員長 今日は皆さんの意見をいただきましてありがとうございました。またひとつよろしくお願ひします。本日はこれで閉会します。

閉会 午前11時30分